

ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 3 ● 令和2年度 予算状況
- 4 ● 揖斐広域斎場利用状況
揖斐広域斎場 使用料のお知らせ
- 5 ● 介護保険の状況
- 7 ● 65歳以上の方の介護保険料
- 8 ● 揖斐広域連合在宅医療・介護連携推進協議会講演会



開園期間／6月7日～7月15日
開園時間／8:30～17:00
入園料／一般 500円、障がい者 300円、小学生以下 無料
問い合わせ／谷汲ゆり園 TEL0585-56-3988(山岸)
揖斐川町観光プラザ TEL0585-55-2020

谷汲ゆり園

谷汲大洞の山間にある3haのひのき林に40種類30万球の色とりどりに咲くスカシ系、オリエンタル系のゆりが植えられており、ゆりの大パノラマと森林浴を同時に堪能することができます。6月中旬に開催される「ゆりまつり」では、物産販売コーナー、お米のすくいどり、谷汲踊りの上演、球根プレゼントなどのイベントが行われます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開園予定が変更となる場合があります。

No.41

令和2年6月1日発行

揖斐広域連合議会だより

令和2年第1回定例会が2月14日に開催され、令和2年度予算などの議案が原案どおり可決されました。

提出議案

◎令和2年度揖斐広域連合一般会計予算について

歳入歳出それぞれ5億6,404万8千円で前年比49.4%の増額となりました。

◎令和2年度揖斐広域連合介護保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ65億9,100万円で前年比1.8%の減額となりました。
各会計予算の詳細は次頁をご覧ください。

◎令和元年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第3号)について

歳入予算のうち基金繰入金を500万円減額し、同額を繰越金で増額する財源更生を行いました。予算総額は4億77万5千円に変更はありません。

◎令和元年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1,320万円を増額し、補正後の予算総額は67億7,949万1千円となりました。

揖斐広域斎場における新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、揖斐広域斎場の施設利用について、当分の間、下記の点にご留意いただきますよう、ご協力をお願いします。

○施設利用者の皆様へ

- ・可能な限り、来場人数を少なくするようにご配慮ください。
- ・体調の悪い方、高齢の方は、来場をお控えください。
- ・来場の際は、マスクを着用してください。
- ・施設内外への移動の際は、手指消毒、手洗い、うがいのご協力をお願いします。
- ・式場のお通夜、告別式でのお別れは、短時間でお済ませください。
- ・施設内換気を実施するため、冷暖房が十分でないことがあります。
- ・待合室は、多くの方の利用が見込まれるため、室内での会食は、お控えいただきますよう、お願いします。
- ・待合室等をご利用の際は、十分な間隔をあけていただくなどのご配慮をお願いします。

令和2年度 予算状況

第1回定例会で議決された、各会計予算の内容をお知らせします。

一般会計の内容

- ・歳入の主な内容は、3町からの負担金と広域斎場の使用料と起債です。
- ・歳出の主な内容は、総務費と広域斎場の運営等にかかる衛生費・公債費です。
- ・特別養護老人ホーム尚和園の施設修繕を起債を財源に実施します。
- ・一般会計の総額は564,048千円で、前年度より186,414千円の増額となります。(49.4%)

介護保険特別会計の内容

- ・歳入の主な内容は、保険料、分担金及び負担金(3町負担金)、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金です。
- ・歳出の主な内容は、保険給付費、地域支援事業費などです。
- ・介護保険特別会計の総額は、6,591,000千円で、前年度より119,000千円の減額となります。(△1.8%)

一般会計

歳入

(単位：千円)

科目	令和2年度	平成31年度	増減率(%)
1. 分担金及び負担金	282,404	263,760	7.1
2. 使用料及び手数料	33,426	34,596	△3.4
3. 国庫支出金	31,497	13,621	131.2
4. 県支出金	15,748	6,812	131.2
5. 財産収入	582	581	0.2
6. 繰入金	5,000	5,000	0.0
7. 繰越金	2,020	2,023	△0.1
8. 諸収入	45,487	51,241	△11.2
9. 広域連合債	147,884	0	—
合計	564,048	377,634	49.4

介護保険特別会計

歳入

(単位：千円)

科目	令和2年度	平成31年度	増減率(%)
1. 保険料	1,503,011	1,517,924	△1.0
2. 分担金及び負担金	933,342	948,898	△1.6
3. 使用料及び手数料	150	150	0.0
4. 国庫支出金	1,438,802	1,470,571	△2.2
5. 支払基金交付金	1,707,021	1,730,161	△1.3
6. 県支出金	933,832	952,938	△2.0
7. 財産収入	25	30	△16.7
8. 繰入金	62,994	27,246	131.2
9. 繰越金	11,738	61,997	△81.1
10. 諸収入	84	84	0.0
11. 広域連合債	1	1	0.0
合計	6,591,000	6,710,000	△1.8

歳出

科目	令和2年度	平成31年度	増減率(%)
1. 議会費	361	362	△0.3
2. 総務費	121,230	118,534	2.3
3. 民生費	283,633	99,777	184.3
4. 衛生費	95,824	95,662	0.2
5. 農林水産業費	1,044	1,343	△22.3
6. 公債費	59,956	59,956	0.0
7. 予備費	2,000	2,000	0.0
合計	564,048	377,634	49.4

歳出

科目	令和2年度	平成31年度	増減率(%)
1. 総務費	116,701	116,333	0.3
2. 保険給付費	6,221,161	6,304,758	△1.3
3. 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0
4. 地域支援事業費	240,879	272,728	△11.7
5. 公債費	50	50	0.0
6. 諸支出金	2,052	2,052	0.0
7. 予備費	10,156	14,078	△27.9
合計	6,591,000	6,710,000	△1.8

揖斐広域斎場利用状況(令和元年度)

●地域別(火葬炉)利用状況

(単位:件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	31	24	22	36	38	31	30	28	25	33	32	25	355
大野町	22	22	19	11	17	13	22	12	16	16	22	24	216
池田町	23	19	20	19	21	15	26	23	31	23	24	31	275
その他	10	8	6	5	4	7	10	3	9	6	7	5	80
合計	86	73	67	71	80	66	88	66	81	78	85	85	926

●施設別利用状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
菊の間(通夜・告別式)	13	11	9	13	16	13	10	7	8	12	9	14	135
蓮の間(通夜・告別式)	5	8	4	8	9	6	4	1	2	7	4	8	66
菊の間(告別式のみ)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊・蓮の間(通夜のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	36	34	36	38	37	37	36	36	39	40	37	41	447
待合い和室	15	9	7	8	16	8	11	8	11	9	16	15	133
霊安室	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
祭壇	18	19	13	22	25	19	14	8	10	19	13	22	202
合計	87	81	69	91	103	83	75	60	70	87	79	100	985

●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位:件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	16	13	16	19	11	11	24	17	20	15	24	15	201
大野町	21	17	17	18	15	12	18	13	22	22	18	12	205
池田町	21	10	16	13	12	14	16	13	20	15	21	22	193
合計	58	40	49	50	38	37	58	43	62	52	63	49	599

揖斐広域斎場 使用料のお知らせ

令和2年4月1日から、揖斐広域斎場の使用料を改定しました。

また、動物の火葬は「犬・猫」に限定してきましたが、「愛玩動物」としてペット類も受け入れることとしました。

(単位:円)

種別	単位	使用料		備考	
		区域内の者	区域外の者		
火葬炉	大人	1体	10,000	45,000	12歳以上の者
	小人		5,000	31,000	12歳未満の者
	死胎	1件	2,000	10,000	
	身体の一部等		1,000	5,000	
	産汚物	1件	1,000	5,000	20kgまで
	愛玩動物(ペット類)	1体	1,000	20kgまで	
2,000			50kgまで		
式場	式場1(菊の間) 〔遺族控室1〕 〔僧侶控室1〕	1回	25,000	100,000	通夜のみ
			25,000	100,000	告別式のみ
			50,000	200,000	通夜から告別式
	式場2(蓮の間) 〔遺族控室2〕 〔僧侶控室2〕	1回	37,000	148,000	通夜のみ
			37,000	148,000	告別式のみ
			74,000	296,000	通夜から告別式
祭壇使用料	1回	26,000	104,000		
待合室	和室、洋室	1室	3,100 1時間増す毎に 1,000	15,500 1時間増す毎に 3,000	1室3時間以内
霊安室		1回	3,100	9,300	24時間以内

※愛玩動物(ペット類)の火葬ができるのは、申請者が構成町(揖斐川町・大野町・池田町)の住民基本台帳に記載されている方です。

※愛玩動物(ペット類)の種類は、(犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、リス、は虫類、カメなど)です。

介護保険の状況

表1 第1号被保険者の状況(令和2年2月末現在)

(単位:人)

区 分	揖斐川町	大野町	池田町	合 計 A	前年同月 B	比 較 A-B	
第1号被保険者	7,857	6,596	6,712	21,165	21,014	151	
内 訳	65歳以上75歳未満	3,667	3,427	3,391	10,485	10,578	△93
	75歳以上	4,190	3,169	3,321	10,680	10,436	244

表2 要介護・要支援認定申請の状況(平成31年4月～令和2年2月までの累計)

(単位:件)

区 分	揖斐川町	大野町	池田町	合 計 A	前年同期間 B	比 較 A-B
新規申請	267	207	250	724	691	33
区分変更申請	133	108	102	343	414	△71
更新申請	873	577	616	2,066	1,006	1,060
合 計	1,273	892	968	3,133	2,111	1,022

- ・平成31年4月から令和2年2月までの認定申請は、3,133件で前年同期間より1,022件増加しています。
- ・申請のうち、新規申請が724件、区分変更申請が343件、更新申請が2,066件です。
- ・更新申請の有効期間を2年にしたことにより、更新申請の件数が前年に比べて大幅に増加しています。

表3 審査会開催及び審査判定の状況(平成31年4月～令和2年2月までの累計)

(単位:回,件)

区 分	揖斐川町	大野町	池田町	合 計 A	前年同期間 B	比 較 A-B
審査会開催数				124	105	19
非 該 当	0	4	5	9	4	5
要支援1	54	48	55	157	109	48
要支援2	134	122	102	358	217	141
要介護1	277	203	186	666	413	253
要介護2	296	170	202	668	366	302
要介護3	197	125	137	459	370	89
要介護4	145	92	111	348	306	42
要介護5	118	90	114	322	285	37
合 計	1,221	854	912	2,987	2,070	917

- ・平成31年4月から令和2年2月までに審査会を124回開催し、2,987件の審査判定を行いました。そのうち、9件が非該当と判定されました。

表4 要介護・要支援認定者の状況(令和2年2月末現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	43	144	289	287	232	140	133	1,268	98.2%
内 訳	65歳以上75歳未満	7	17	19	27	20	11	111	8.6%
	75歳以上	36	127	270	260	212	129	1,157	89.6%
第2号被保険者	0	1	6	6	4	5	1	23	1.8%
合 計	43	145	295	293	236	145	134	1,291	100.0%
介護度別構成比	3.3%	11.2%	22.9%	22.7%	18.3%	11.2%	10.4%		

(2) 大野町

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	45	120	218	182	140	100	105	910	97.2%
内 訳	65歳以上75歳未満	2	21	19	30	11	7	103	11.0%
	75歳以上	43	99	199	152	129	93	807	86.2%
第2号被保険者	0	1	5	6	7	3	4	26	2.8%
合 計	45	121	223	188	147	103	109	936	100.0%
介護度別構成比	4.8%	12.9%	23.8%	20.1%	15.7%	11.0%	11.7%		

(3) 池田町

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	50	88	196	225	167	112	99	937	98.4%
内 訳	65歳以上75歳未満	7	13	24	27	10	15	117	12.3%
	75歳以上	43	75	172	198	157	97	820	86.1%
第2号被保険者	0	1	2	2	3	4	3	15	1.6%
合 計	50	89	198	227	170	116	102	952	100.0%
介護度別構成比	5.3%	9.3%	20.8%	23.8%	17.9%	12.2%	10.7%		

(4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	138	352	703	694	539	352	337	3,115	98.0%
内 訳	65歳以上75歳未満	16	51	62	84	41	33	331	10.4%
	75歳以上	122	301	641	610	498	319	2,784	87.6%
第2号被保険者	0	3	13	14	14	12	8	64	2.0%
合 計	138	355	716	708	553	364	345	3,179	100.0%
介護度別構成比	4.3%	11.2%	22.5%	22.3%	17.4%	11.4%	10.9%	100.0%	

- ・令和2年2月末の要介護(要支援)認定者数は第1号被保険者が3,115人、第2号被保険者が64人で合計3,179人となっています。
- ・認定者の年齢別では65歳以上75歳未満の第1号被保険者が331人(全体の10.4%)、75歳以上の第1号被保険者が2,784人(全体の87.6%)、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が64人(全体の2.0%)となっています。
- ※構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

表5 保険給付費の状況(平成31年3月～令和2年2月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	943,887	630,041	708,355	2,282,283	37.2%	2,225,614
訪問介護	92,472	68,303	87,385	248,160	4.0%	230,834
訪問入浴	14,507	12,976	8,100	35,583	0.6%	36,541
訪問看護	49,435	24,057	18,072	91,564	1.5%	87,918
訪問リハビリテーション	6,541	9,319	7,193	23,053	0.4%	22,741
居宅療養管理指導	10,893	7,878	8,744	27,515	0.4%	26,896
通所介護	287,607	77,396	209,488	574,491	9.4%	524,962
通所リハビリテーション	113,166	217,070	102,649	432,885	7.1%	452,134
短期入所生活介護	99,379	31,442	73,225	204,046	3.3%	199,628
短期入所療養介護	66,549	59,063	26,530	152,142	2.5%	158,052
福祉用具貸与	63,132	42,482	48,288	153,902	2.5%	151,381
福祉用具購入費	2,855	1,678	2,131	6,664	0.1%	7,133
住宅改修費	7,571	5,543	6,456	19,570	0.3%	18,928
特定施設入居者生活介護	14,974	4,064	32,300	51,338	0.8%	45,733
予防・介護サービス計画費	114,806	68,770	77,794	261,370	4.3%	262,733
② 地域密着型(介護予防)サービス	586,750	420,952	385,102	1,392,804	22.7%	1,385,704
認知症対応型通所介護	22,322	21,029	22,398	65,749	1.1%	64,387
小規模多機能型居宅介護	29,602	25,043	43,342	97,987	1.6%	98,997
認知症対応型共同生活介護	344,489	183,215	226,556	754,260	12.3%	758,182
地域密着型老人福祉施設	122,328	172,325	89,023	383,676	6.2%	375,547
地域密着型通所介護	68,009	19,340	3,783	91,132	1.5%	88,591
③ 施設サービス	940,380	587,806	597,821	2,126,007	34.7%	2,088,530
介護老人福祉施設	481,061	253,852	329,957	1,064,870	17.4%	1,009,951
介護老人保健施設	454,119	333,954	264,587	1,052,660	17.2%	1,076,892
介護療養型医療施設	5,200	0	3,277	8,477	0.1%	1,687
④ 高額サービス費	53,044	38,702	31,098	122,844	2.0%	112,382
⑤ 特定入所者サービス費	88,931	62,408	39,560	190,899	3.1%	187,437
⑥ 高額医療合算介護サービス費	7,796	4,468	4,032	16,296	0.3%	15,996
合 計 (① ~ ⑥)	2,620,788	1,744,377	1,765,968	6,131,133	100.0%	6,015,663

- ・平成31年3月から令和2年2月までの給付費の総額は6,131,133千円となっており、前年と比較して115,470千円の増となっています。
- ・訪問介護、通所介護等の居宅(介護予防)サービスの総額は2,282,283千円、グループホーム等の地域密着型(介護予防)サービスの総額は1,392,804千円、特別養護老人ホーム等の施設サービスの総額は2,126,007千円となっています。
- ※費用構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料が7月に決まります。

介護保険は、40歳以上の方が被保険者になって介護保険料を納め、介護が必要になったときに適切な介護保険サービスが受けられる制度です。この制度は国や市区町村などからの公費とともに、みなさんが納める保険料を財源として運営されています。

65歳以上(第1号被保険者)の方には、住民税確定後の7月中旬に令和2年度の介護保険料を算定し(本算定)、「介護保険料納入通知書(兼納付書)」によりお知らせします。

みなさんが安心して介護保険を利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

○介護保険サービス費の財源

40歳以上の方に納めていただく保険料と、公費を財源に運営しています。

保険料 65歳以上の方 23%	保険料 40~64歳の方 27%	公費 国・県・市 50%
-----------------------	------------------------	--------------------

★65歳以上の方は、サービス費用の23%を保険料として負担していただきます。

○65歳以上の方の保険料の決め方

$$\text{揖斐広域連合で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分(23\%)} \div \text{揖斐広域連合管内に住む65歳以上の方の人数} = \text{保険料の基準額}$$

令和2年度の基準年額は **72,000円** になります。

令和2年度の介護保険料

所得段階	対象となる方	保険料率	年額保険料
第1段階	○生活保護を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.3	21,600円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超え120万円以下の方	基準額 ×0.5	36,000円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超えの方	基準額 ×0.7	50,400円
第4段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.9	64,800円
第5段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	基準額	72,000円
第6段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	86,400円
第7段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.3	93,600円
第8段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.5	108,000円
第9段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額 ×1.7	122,400円

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。
※第1~3段階は、消費税率変更に伴う軽減措置後の保険料率および保険料です。

揖斐広域連合在宅医療・介護連携推進協議会講演会

エンディングノートから始める人生会議

～今から始めよう「いつてきます」の準備～

「生き方」と「逝き方」を一緒に考えてみませんか？

2月16日(日)に、揖斐川町地域交流センター“はなもも”大ホールにおいて、揖斐広域連合在宅医療・介護連携推進協議会講演会『エンディングノートから始める人生会議～今から始めよう「いつてきます」の準備～』を開催しました。

“在宅医療・介護連携推進事業”とは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できるシステム構築を目指す事業であります。揖斐郡においては、揖斐広域連合が事務局となり、郡内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所等の代表の方々を委員に委嘱し、ご協議いただきながら、様々な事業に取り組んでいます。

講師の中村伸一先生は、福井県国保名田庄診療所所長であり、NHKの「プロフェッショナル 仕事の流儀」に出演経験もある、NHKBSドラマ「ドクター」のモデルとなられた医師であります。

※『エンディングノート』とは、『終活ノート』とも呼ばれ、自分に万が一のことがあった時に備え、元気づちにご自身の希望や記録をまとめておくノートです。

※『人生会議』とは、ご自身が大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて考え、信頼する人たち(家族等)と話し合い、共有する事をいいます。

近年関心の高まっている内容という事もあり、悪天候にも関わらず、約300人の皆さんにご来場いただきました。どうしても暗くなりがちな話題ではありますが、実例やユーモアを交え、明るく前向きに取り組む事をご講演いただきました。とてもご好評をいただき、来場者アンケートでも97%の方が、「とても良かった。」もしくは「良かった。」と答えられました。

- ・ 遺された人々を困らせないために、
- ・ 自身の最期の希望を叶えるために、
- ・ これまでの半生を振り返るために、
- ・ 残りの人生をより良く過ごすために、

キーワードは『エンディングノート』と『人生会議』です。



<終始笑いに包まれた講演会でした>

● 介護保険負担割合証更新のお知らせ ●

介護保険負担割合証は、介護保険サービスを利用したときの利用者負担の割合が記載されており、要介護・要支援認定者や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方(事業対象者)に交付されています。現在お持ちの負担割合証は、有効期限が令和2年7月31日までとなっています。8月1日以降も要介護・要支援認定期間が引き続きある方、もしくは更新申請により要介護・要支援認定期間が引き続き見込まれる方には、新しい負担割合証を7月下旬に送付します。8月以降に介護保険サービスを利用されるときは、新しい負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に提示してください。

利用者負担の割合は、本人及び同じ世帯にいる65歳以上の人の収入金額等により決まります。詳しくは、負担割合証に同封されている「介護保険負担割合証のしおり」をご覧ください。

